

事務事業名		塩谷町消費生活センター設置事業					<input checked="" type="checkbox"/> 事後(中間)評価対象事業				
総合計画	政策名	安心安全な暮らしを支えるまちづくり					所属課	産業振興課	担当	林務商工観光	
	施策名						課長名	高橋 好雄	担当者名	吉成 伸夫	
予算科目		会計	款	項	目	事業	事業コード名		関係法令・条例等		
		1	6	1	2	1	消費者行政推進費		消費者安全法、消費者基本法		
事業期間		<input type="checkbox"/> 単年度のみ		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 25 年度)		<input type="checkbox"/> 期間限定 ( 年度~ 年度)					
事務事業の概要 (事務事業の内容を記載)		<p>1 事務事業概要 近年、悪質商法の手口が巧妙化かつ複雑化しており、これらによる消費者被害は、高齢者を中心として後を絶たない状況であり、町民の安全で安心な消費生活を確保するため、消費生活情報の提供や金融広報活動等の消費者啓発を行うことにより、消費者被害を未然に防止する。また、消費者被害に巻き込まれた消費者に対しては、相談、助言、斡旋等によつて的確に救済していく。</p> <p>2. 業務 専門的知識及び経験を有する消費生活相談員を配置し、町民の誰もが安心して相談できる体制を整備する。消費者団体への補助金交付事務</p> <p>3 概算事業費 消費生活センターの運営 消費生活相談員の報酬及び費用弁償 消費者団体への補助金</p>									

(1) 事務事業の目的と指標									
① 活動の計画(活動の量・大きさ・規模等)	消費生活情報の提供や金融広報活動等の消費者啓発の推進、消費生活相談の受付	➡	④ 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)						
			<table border="1"> <tr><th>名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>ア 啓発活動回数</td><td>回数</td></tr> <tr><td>イ 相談件数</td><td>件</td></tr> </table>	名称	単位	ア 啓発活動回数	回数	イ 相談件数	件
名称	単位								
ア 啓発活動回数	回数								
イ 相談件数	件								
② 対象(事業は誰・何を対象にしているのかを記載)	町民	➡	⑤ 対象指標 (対象の大きさを表す指標)						
			<table border="1"> <tr><th>名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>ア 町人口</td><td>人</td></tr> <tr><td>イ</td><td></td></tr> </table>	名称	単位	ア 町人口	人	イ	
名称	単位								
ア 町人口	人								
イ									
③ 目標(この事業によって、対象をどうしたいのかを記載)	消費者被害を未然に防止し、町民の安全で安心な消費生活を確保する。	➡	⑥ 成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)						
			<table border="1"> <tr><th>名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>ア 解決した件数</td><td>件</td></tr> <tr><td>イ</td><td></td></tr> </table>	名称	単位	ア 解決した件数	件	イ	
名称	単位								
ア 解決した件数	件								
イ									

(2) 指標・総事業費の推移								
		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度 総合計画 最終年度
活動指標	ア	目標値	1	3	3	3	3	
		実績値	2	2				
イ	ア	目標値	10	50	60	70	70	
		実績値	2	4				
対象指標	ア	目標値	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500	
		実績値	12,000	12,000				
イ	ア	目標値	0					
		実績値	0					
成果指標	ア	目標値	5	30	40	50	50	
		実績値	2	4				
イ	ア	目標値	0					
		実績値	0					

計画		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度
事業費 投入量	国庫支出金	千円					
	県支出金	千円	1,000				
	地方債	千円					
	その他	千円					
	一般財源	千円	500	3,000	3,000	3,000	3,000
	事業費計(A)	千円	1,500	3,000	3,000	3,000	3,000
人件費	正規職員従事人数	人					
	延べ業務時間	時間					
	人件費計(B)	千円	0	0	0	0	0
トータルコスト(A)+(B)		千円	1,500	3,000	3,000	3,000	3,000

実績		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度
事業費 投入量	国庫支出金	千円					
	県支出金	千円	0	468			
	地方債	千円					
	その他	千円					
	一般財源	千円					
	事業費計(A)	千円	0	468	0	0	0
人件費	正規職員従事人数	人	1	0			
	延べ業務時間	時間	6	0			
	人件費計(B)	千円	24	0	0	0	0
トータルコスト(A)+(B)		千円	24	468	0	0	0

評価項目	説明	事前評価結果	実施後の状況	事後評価結果
目的 妥当性 評価 ① 公共関与の妥当性 なぜこの事業を町が行わなければならないのですか？税金を投入して、達成するものですか？	近年、悪質商法の手口が巧妙化かつ複雑化しており、これらによる消費者被害は、高齢者を中心として後を絶たない状況である。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し 余地あり	本町における町への相談業務は多くはないが、悪質商法や詐欺など、本町の町民にとっても消費生活相談は必須であり、公共関与は妥当である。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し 余地あり
有効性 評価 ② 着手・実施の必要性 この事務事業をなぜ着手・実施しなければならないのか？先延ばしにできない理由は何か？	身近な市町に平成27年度を目標年度として消費生活センターの設置を位置づけ、基金事業が終了する平成25年度末を目途に県内全市町にセンターの設置を推進している。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し 余地あり	消費生活相談業務については県内すべての市町において設置(郷土設置を含む)することになっており、本町は矢板消費生活センターへ業務を委託しており、本町の町民の相談窓口として実施の必要性がある。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し 余地あり
効率性 評価 ③ 総事業費の算定根拠 算定にあたってコスト削減策を考えたか？将来のコスト増要因に対して対策が考えられているか？	専門のスタッフを県からの紹介で臨時職員として採用するため最低限の人員費で設置出来る(1日6時間程度、週2日～3日)	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し 余地あり	本町は矢板消費生活センターへ相談業務等を委託しており、係る負担割合も人口割であり、総事業費に係るコストに関しては効率的と考えられる。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し 余地あり
公平性 評価 ④ 受益と負担との関係 事業の内容は受益と負担との公平性が考慮されているか？	町民の誰もが消費トラブルに巻き込まれる可能性があるため	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し 余地あり	相談者らは、専門相談員から適切な助言や対応をされていることから、受益と負担の公平性は保たれている。(係る事業費は県補助)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し 余地あり

### 3 事前評価結果

事前評価日： 平成 25 年 8 月 1 日

(1) 事前評価者として判断した今後の事業の方向性 <input type="checkbox"/> 1次案のまま採択 <input checked="" type="checkbox"/> 下記条件で採択 <input type="checkbox"/> 不採択 <input type="checkbox"/> 差し戻し	
(2) 採択条件 ・町単独での設置はせず、近隣の市へ委託すること。受け入れてもらえない市がない場合は、再度、事前評価会議で諮るものとする。	(3) 指示事項(事務事業に関する指示、事後(中間)評価日程等) ・現在の、塩谷町に寄せられる相談件数の実績は、1件/月程度であるため、センターを設置しても、利用頻度は低いと予想される。

### 4 成果検証

事後(中間)評価日： 平成 27 年 7 月 31 日

事務事業実施後の概要 (実施しての効果、受益者等の反応、問題点、課題等を記載)	消費生活センターの設置は、県内の全ての自治体で設置することになっており、本町としては効率性と有効性を持って矢板消費生活センターへ相談業務を委託し、その人口割合に応じて負担している。それまでは町産業振興課で相談業務を行っていたが、専門的な分野への対応には苦慮していた経緯がある。 相談業務を委託したことで、町民にとってはより効果的で専門的な相談にも対応されることとなり、安全、安心な生活への効果が期待できる。ただ、H26年度の実績を見る限り、相談件数は4件(受理件数)と少なく、町民への周知が課題となっている。今後については、周知、啓発事業を広報や、ホームページを通じて行うこととしたい。
--	--

(1) 評価結果(今後の方向性) <input type="checkbox"/> 優(成果大) <input checked="" type="checkbox"/> 良(良好) <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可(成果なし・中止・計画変更必要)	
(2) 総評	(3) 指示事項 (参考情報) ・相談は、多重債務者がほとんどである。  <input type="checkbox"/> 再評価対象事業